動員様式４－１

R8：1例目

防疫作業者のみなさまへ

現地における作業等の流れ及び内容等について
（発生農場へ動員される方のためのしおり）

発生農場で作業をする方々には、鳥インフルエンザウイルスを拡げないために下記により対応をお願いします。

１　持ち物

□私服の作業着・靴下（防疫服の下に着用）＊1
□着替え（ベースキャンプから帰宅時に必要であれば準備）＊2
□食べ物、飲み物（現場詰所での休憩時に必要な方。持ち帰り不可。袋にまとめて名前を記入する。）＊3
□髪を束ねるヘアゴム（髪の長い人）
□マイナ保険証又はそのコピー
□労働安全衛生法による技能講習修了証（フォークリフトを運転可能な方）
□交通費、定期券
□眼鏡(必要な方）＊4

＊1 防疫服の下の作業着は、安全面等から長袖・長ズボン・靴下が望ましいです。冬季や夜間は冷え込むため、カイロは準備してありますが、必要に応じて防寒用作業着又は防寒対策のインナー等の着用をお願いします。
＊2 汗をかいた際に使用するタオルは現場詰所に準備してあります。
＊3 スポーツドリンク等の飲料水、栄養ゼリー飲料は現場詰所で提供します。
＊4 防疫作業中に眼鏡をかけても差し支えありませんが、眼鏡の上にゴーグルを装着するため脱着がしにくい場合もあります。

貴重品は現場詰所では管理できないため、ベースキャンプに預けていただくようお願いします。

※貴重品の例
・腕時計、指輪などの装飾品
・カメラ、スマートフォン、携帯電話、財布等
※ベースキャンプで預かるもの：貴重品、私用の服、靴、着替え
※現場詰所に持ち込めるもの：飲食物
※スマートフォン、携帯電話はウイルスのまん延防止のため発生農場内に持ち込みできません。

緊急連絡先電話番号をご家族などにお伝えください。
緊急連絡先　東三河農林水産事務所総務課　０５３２－５４－５１１１

２　日程の概要

（１）自宅での体温測定

・発熱、風邪症状や消化器症状等の体調不良がある場合は、所属に連絡し、参加を辞退してください。

（２）自宅➡ベースキャンプ（東三河総合庁舎）

公共交通機関を使用し、指定時間に集合

※欠席・遅刻などの緊急連絡

０５３２－５４－５１１１：東三河農林水産事務所総務課

（３）ベースキャンプ

【受付】

・受付名簿に所属、職名、氏名、体温、風邪症状・消化器症状等の有無を記入。

※防疫作業に配慮が必要な方、持病のある方や、身体的に負担のある作業ができない方は、受付に申し出てください。

【オリエンテーション、防疫服着衣等（約３０分）】

①ご自身のサイズの防疫服と移動用サンダルを選び、ビニール袋を取ってオリエンテーション会場へ移動します。

②オリエンテーション会場で防疫服着脱説明の後、更衣室へ案内します。

③時計、指輪などの装飾品を外し、髪の長い人は事前に髪を短くまとめてください。

⇒作業着に着替えます。

⇒防疫服を２枚重ねて着用します。

⇒サンダルに履き替えます。

⇒配布するビニール袋に着替え、荷物等を入れます。（ベースキャンプで保管）

・現場へ移動の際は、マスクは着用してもしなくてもどちらでも構いません。現場詰所では改めて農場作業用マスクを配布します。

（４）ベースキャンプ➡現場詰所へ移動（バス約３０分）

・添乗員（地域部会職員）の指示に従い、バスに乗車。持ちものを持って座ってください。

（５）現場詰所（発生農場）

・持参した飲食物は動員者控室用のコンテナハウス等に保管してください。

・手袋、マスク、使い捨て帽子、ゴーグル、長靴を装着します。

・**作業中は、感染リスクを避けるために防疫装備を外さないでください。**

・作業中、防疫装備に破損が生じた場合や外してしまった場合は、意向を踏まえ、抗インフルエンザウイルス薬（タミフル、リレンザ。以下「抗インフル薬」という。）の予防投与の対象として検討されます。

○休憩

・大休憩１回（約１時間）、トイレ休憩２回
場所：現場詰所コンテナハウス内等又は屋外
注意事項：持参した食事の容器、ペットボトル等は廃棄（持ち帰り不可）

・小休憩は１時間ごとに５分程度
場所：農場内

＜お願い＞

・ コンテナハウス内等で休憩する際は常備してある消毒薬や除菌シートで手指の消毒を行ってください。

○現場詰所に用意してある物

・　コンテナハウス等（机・椅子・冷暖房・冷蔵庫）
・　カイロ・ストーブ（冬季）
・　ウエットティッシュ、消毒薬入りスプレーボトル
・　スポーツドリンク等の飲料水、栄養ゼリー飲料
・　タオル
・　救護所(看護師常駐)

（６）発生農場内作業（防疫作業・消毒作業）

・作業内容、休憩交代等は、現地で説明されます。

・現場詰所での休憩時（食事やトイレ休憩）には、以下の（７）の手順に従ってください。

※体調が優れない場合には速やかに、周囲の人に申し出てください。申し出を受けた人は、ベスト着用者（愛知県の獣医師又は防疫部会の担当者）に報告してください。

（７）現場作業終了

①汚染ゾーン出口で全身消毒（洗浄）を行います。

②消毒槽で長靴を消毒し、防疫服の内側１枚以外は全て廃棄します。

③グレーゾーンで内側の防疫服も廃棄し、自身の作業着のみとなります。

④長靴履替場所で長靴から移動用サンダルに履き替え、現場詰所へ移動します。

※脱衣にあたっては、感染防護をしていない人が周囲にいないことを確認し、できるだけ他者と距離を空けるようにしてください。

※冬季等で寒い場合は、新しい防疫服を着用し現場詰所で休息又はベースキャンプへ移動することも可。

（８）現場詰所➡ベースキャンプへ移動

・添乗員の指示に従い、各自バスに乗車

・バス内で「鳥インフルエンザ防疫作業者調査票(調査票)」を記入してください（抗インフル薬の投与を希望されない方も記入が必要です）。

（９）ベースキャンプ

・防疫服を着用している場合は脱いで帰宅準備を行います。

・荷物を受け取り着替えて解散します。

・抗インフル薬の交付を希望する方は調査票を持参して健康調査会場へ移動し、調査後に帰宅してください。

（１０）帰宅後のお願い

・目薬・うがい等を推奨。

・直ちに洗濯、入浴、洗髪等を行ってください。鼻や耳の穴も含めて全身を入念に洗ってください。

・作業終了後７日間は発生農場以外の生きた鳥類との接触は禁止します。したがって、７日間は鳥類の飼養施設（動物園・観光牧場等含む）に立ち入らないでください。

【動員者の流れ】

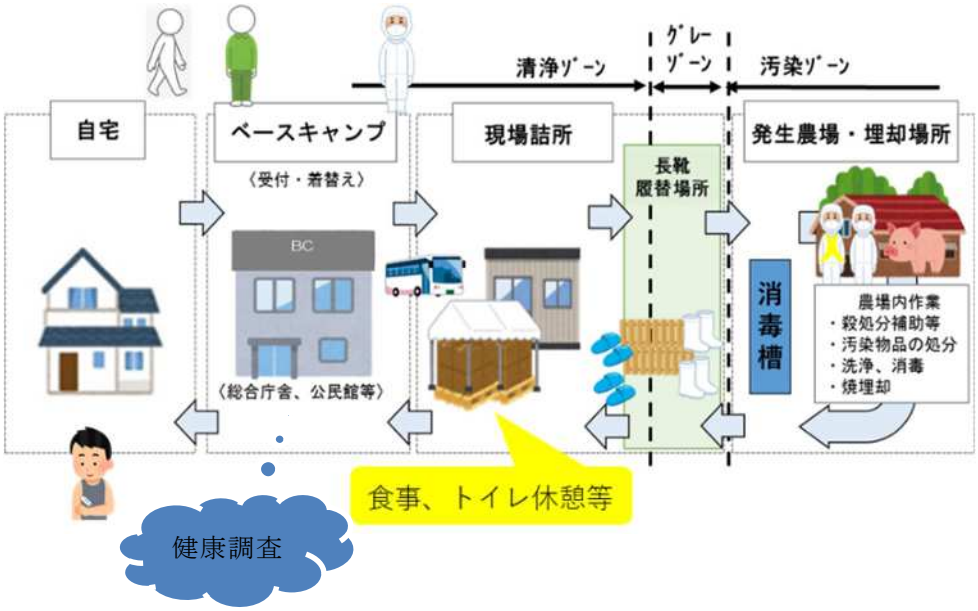

3　健康調査について

（1）目的

・農場内で防疫作業（感染鳥類又はその排泄物等に接触する作業）に従事され、かつ作業中に適切な感染防護がなされていなかった可能性のある方は、医師の判断の下、鳥インフルエンザの感染予防のため、抗インフル薬の予防投与を受けることが推奨されます。

（2）実施方法等

①　会場

東三河総合庁舎

②　実施時期

防疫作業従事後に実施します 。

③　実施方法

記入した調査票を持って健康調査会場へ移動します。

⇒医師の診察を受けます。

⇒抗インフル薬を受け取ります。

※注意事項

抗インフル薬は防疫作業開始から起算して、タミフルは４８時間以内、リレンザは３６時間以内に服用を開始する必要があります。

前述の時間を過ぎた方には抗インフル薬をお渡しすることができませんのでご注意ください。調査票は健康調査会場にも準備します。

4　作業後の経過観察

・作業日の翌日から１０日間、毎日（朝・夕）、体温や呼吸器症状の有無を確認し、「防疫作業従事後の経過観察について」に記入してください。
・３８℃以上の発熱と呼吸器症状（咳等）が現れた場合は、感染症対策課に連絡してください。

＜感染症対策課連絡先＞

平日(8:45～17:30)　０５２－　９５４－７４９０

上記以外の時間帯　　０９０－５０００－１５６５

・作業終了後、気分がすぐれない、動物の声が聞こえる、眠れない等の症状がある場合は、我慢することなく、病院、地共済健康相談ダイヤル、保健所等に相談してください。

防疫作業における危険ポイント！



発電機等への**ガソリン給油は**
エンジンを止めてから！
ガソリンは揮発性が高いため、エンジンを停止してから給油しないと**大変危険**です！

フォークリフトは車両の前方に荷物を積んでいるため、運転手からは前方がよく見えません！
動員者の方は危険ですから、**フォークリフトの動線に入らない**で下さい！



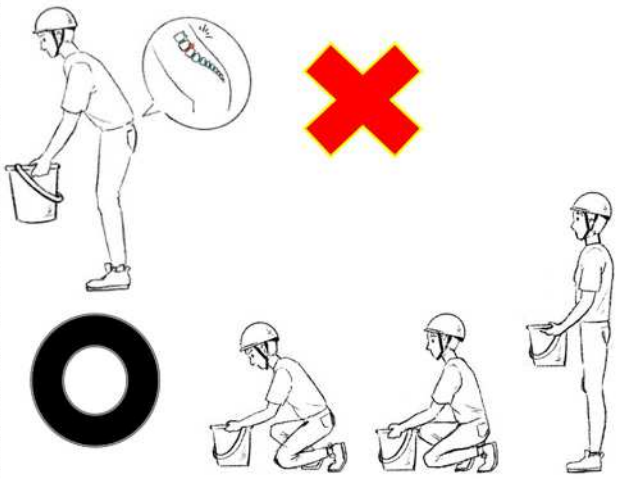

重い荷物を持ち上げる時は、腰を曲げて持ち上げると腰を痛めますので注意してください！

大腿の筋肉を使って持ち上げる（スクワットのイメージ）のが正しいやり方で、腰に負担がかかりません！

脚立や台の上などの高所で作業する際は、**必ずヘルメットを装着**してください！

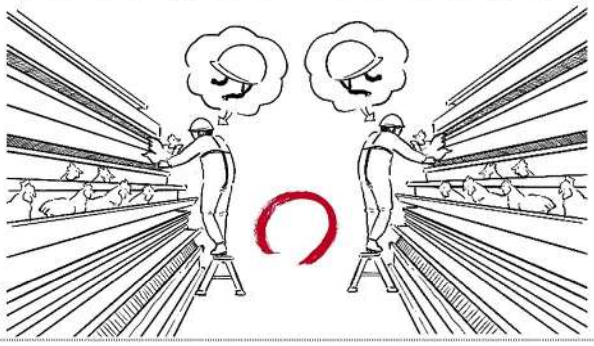

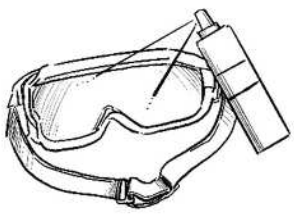

防護メガネに曇り止め剤を塗布する際は、**塗布した後、自然乾燥**させてください。塗布後に拭いてしまうと効果がなくなります。

防疫作業者の皆様へお知らせ

「高病原性鳥インフルエンザ」とは・・・・・？

鳥類のインフルエンザは「鳥インフルエンザ」と呼ばれ、ヒトのインフルエンザウイルスとは別のＡ型インフルエンザウイルスの感染症です。このうち鳥類に特に強い病原性を示すものを「**高病原性鳥インフルエンザ**」と呼びます。

鶏、七面鳥、うずら等が感染すると、全身症状をおこし、神経症状（首曲がり、元気消失等）、呼吸器症状、消化器症状（下痢、食欲減退等）等が現れ、鳥類が大量に死亡することもまれではありません。

「**高病原性鳥インフルエンザ**」という呼称についてですが、これはトリに対して特に病原性が高いインフルエンザの呼び方であり、ヒトに対する病原性から決められた呼び方ではありません。

鳥からヒトへの感染について

鳥からヒトへの感染は容易には起こりませんが、世界では病鳥と濃厚に接触して感染したと考えられる事例が報告されています。

〈インフルエンザ（H5N1）の人の感染について〉
鳥類では東南アジアを中心に、中東・ヨーロッパ・アフリカの一部地域などで感染が確認されています。人での感染は、アジア、中東、アフリカを中心に報告されています。



感染鳥と濃厚な接触があった場合にヒトに感染する可能性があります

ヒトへの感染については、日常的あるいは密接な感染鳥への接触が感染の原因と考えられています。

一般的には、ヒトが鳥インフルエンザウイルスの感染を受けるのは、
①病鳥と近距離で接触した場合、
②またはそれらの内臓や排泄物に接触するなどした場合が多いと考えられます。
鶏肉や鶏卵からの感染の報告はありません。

感染を予防するためには、家きん農場に出入りしなければならないときには、万が一の感染を避けるために、手袋、医療用マスク、ガウン、ゴーグルなどの着用、手洗いの励行などの、基本的な感染予防対策が必要です。

感染した場合の症状について

インフルエンザ（H5N1）の事例では、初期症状は突然の発熱、咳などの呼吸器症状、全身倦怠などの一般的なインフルエンザと同様の症状で、時に下痢、おう吐、腹痛、胸痛などの症状が見られるとされています。また、多臓器不全、ＤＩＣ（播種性血管内凝固症候群）、脳炎事例なども報告されています。

愛知県保健医療局感染症対策課

動員資料２

防疫服の着脱手引き

脱着の順番

場所	脱衣	着衣
ベースキャンプ	私用の服、靴、靴下	私用の作業着、防疫服×２、靴下
		移動用サンダル
	財布・携帯等の私物は預ける	マスク(必要な方)
現場詰所入口		（状況に応じて）ブーツカバー
現場詰所		薄手のゴム手袋
		マスク（農場作業用）
		フラワーキャップ
		ゴーグル
		厚手のゴム手袋→目張り
長靴履替場所～グレーゾーン		長靴→目張り
＜＜農場内作業実施＞＞		
発生農場出口	ゴーグル	
	厚手のゴム手袋	
	外側の防疫服	
	フラワーキャップ	
	マスク	
	薄手のゴム手袋	
グレーゾーン	内側の防疫服	
長靴履替場所	長靴	移動用サンダル （状況に応じて）シューズカバー
現場詰所		マスク(必要な方)
ベースキャンプ	作業着、移動用サンダル	私用の服・靴

防疫服の着衣手引き

ベースキャンプでの注意事項

○腕時計、指輪などの装飾品を外し、荷物と預ける（基本的には、持ってこないこと)。

○髪の長い人は事前に髪を短くまとめる。

○防疫服に破れなどがないか事前に確認する。

○所属、名前(カタカナ)及びターム番号を前と後ろにマジックで記入する。(１枚のみ)

○防疫服は２枚着用する。

○確実に装着できているか互いに確認しながら先に進む。又は補助者に見てもらう。

ベースキャンプ





①外側用の防疫服の前と後ろに所属、名前(カタカナ)及びターム番号を記入する。



②作業着の上に防疫服を着用する。
（１枚着たところ）



③２枚目の防疫服を着用する。



④移動用サンダルに履き替えて、バスへ乗車。現場詰所へ移動する。

現場詰所



①薄手のゴム手袋を装着する。

※必要(状況)に応じて



ブーツカバーを装着する。



隙間ができないようマスクを装着する。







②(1)マスク(2)フラワーキャップ(3)フード（２枚とも被る。）(4)ゴーグルの順で装着する。
防疫服のチャックは上までしっかりと上げて、なるべく肌を露出させないようにする。
（ゴーグルは曇りやすいのであらかじめ曇り止めを塗っておく。）



③厚手のゴム手袋を装着する。



④布製ガムテープで目張りする。

グレーゾーン



⑤長靴に履き替える。一枚目防疫服は長靴の中に、二枚目防疫服は長靴の外側に出す。



⑥長靴も布製ガムテープで目張りする。



⑦完成。破れがないか確認する。

防疫服の脱衣手引き

注意事項

○防疫服の表面にできるだけ触れないように気をつける。（汚染部分と清浄部分を意識して脱衣。）
○汚れた手袋で顔などを触らないようにする。
○最後に手洗いをする。手のひら、手の甲、指先、爪の内側、指の間、手首等まんべんなく洗う。
　完全に手洗いが終了するまで、髪の毛、体表面、周囲の物に触れない。

汚染ゾーン出口



①前面を消毒。



②背面を消毒。



③長靴（靴底含む）消毒。



④水槽で長靴の汚れを取る。



⑤消毒槽で長靴の消毒。



⑥ゴーグルを外す。

汚染ゾーン出口



⑦長靴の布製ガムテープをはずす。





⑧厚手のゴム手袋をはずす。（なるべく外側には触れないようにする。）



⑨外側の防疫服を脱ぐ。
常に内側を触ることを意識する。
内側が外になるよう包んで廃棄する。



⑩フラワーキャップをはずす。



⑪マスクをはずす。



⑫薄手のゴム手袋をはずす。
（なるべく外側には触れないようにする。）



⑬手指消毒をしてグレーゾーンへ移動

グレーゾーン



内側の防疫服を脱ぐ

長靴履替場所



移動用サンダルに履き替え、手指消毒後必要に応じてマスクを着用する。

動員資料4

◇家きんの殺処分の手引き◇

①ペール（フタ付ける）を台車に乗せ通路を移動





● 鶏舎模式図 ●

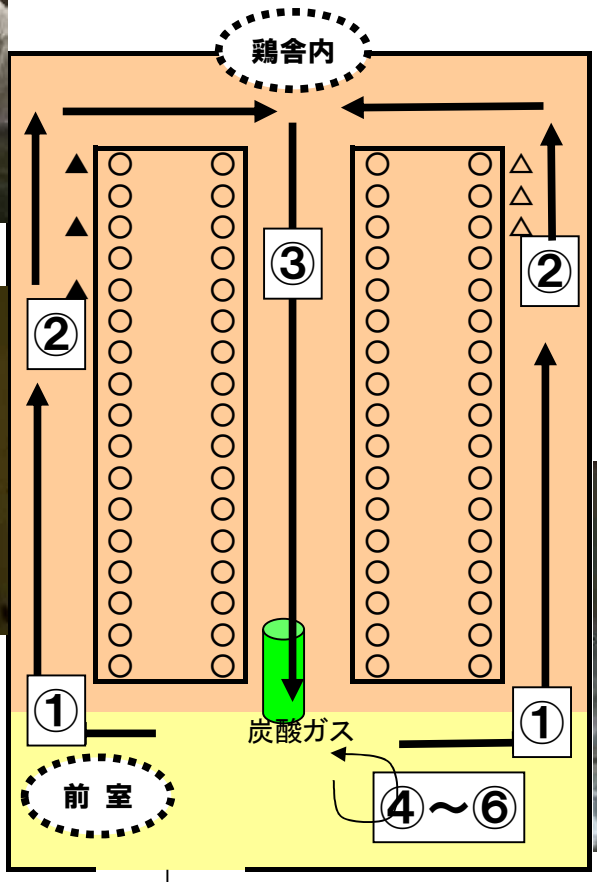

＜前室での作業＞











◆補足説明
- 鶏舎内の矢印は90Lポリバケツの動き　①～⑥の繰り返し
- △や▲等の配置で捕鳥係を置く
- 台車に90Lポリバケツを乗せ捕鳥係から鶏を受取り、バケツに入れる
- 鶏舎構造・作業スピードにより捕鳥係がいない場合は捕鳥も自分で行う
- 前室が無い場合は前室部分で行っている作業は外で行う
- ケージが高く捕鳥できない場合は、脚立・足場台等を使用する
- 高所作業を行う場合は必ずヘルメットを着用する。
- 農場に専用の台・捕鳥器具等がある所はリーダーの許可を得てから使用すること
- 農場の所有物は必ずリーダーの許可を得てから使用すること
- 鶏舎内の照度低い場合は、投光器の使用も検討

※農家の方はショックを受けているので言動には注意！！

第３章　各班共通事項

第２　発生農場等におけるゾーニング

１　目的

鳥インフルエンザウイルスのまん延を防ぐため、発生農場等の周辺でゾーニングを確実に行い、ウイルスの持ち出し、拡散を防ぐ。また、防疫作業者等に目的を理解してもらい、洗浄、消毒及び正しい防疫服の着脱等の徹底を図る。

２　用語の定義

（１）ゾーニング

ウイルスの汚染度に応じて場所を区域分けすること。ゾーン間での交差汚染を防ぐために、ウイルスの汚染度に応じて以下の３つのカテゴリーに区分して管理する。

（２）汚染ゾーン

発生農場等ウイルスに汚染されている区域。ウイルスの持ち出しを防ぐため、汚染ゾーンから出る人・物・車については洗浄・消毒等を行う。

（３）グレーゾーン

汚染ゾーンと清浄ゾーンの間。汚染ゾーン由来のウイルスが長靴等に残存している可能性があり、ウイルスを清浄ゾーンに持ち出さないための対策が必要な区域。

（４）清浄ゾーン

ウイルスに汚染されていない区域。

３　発生農場等周辺のゾーニング【ゾーニング資料１】

防疫作業者等が視覚的に認識しやすいように、カラーコーン、コーンバー、ロープ、すのこ等で各ゾーンの境界を区域分けする。

（１）汚染ゾーン

発生農場及び埋却地を汚染ゾーンとする。発生農場の鶏舎内にはウイルスがまん延しており、家きんが生きている間はウイルス量が増加し続けていることに留意する。

埋却地が発生農場から離れた場所にある場合、死体や汚染物品及び運搬車両は、搬出時に消毒を行っているが、埋却作業時のフレコンバック破損や、体液漏出等の恐れがあるため、埋却地を汚染ゾーンとして取り扱う。

汚染ゾーンとグレーゾーンの境界に消毒ポイント（農場内消毒ポイント）

を設ける。

（２）グレーゾーン

発生農場又は埋却地から現場詰所までの区域をグレーゾーンとする。グレーゾーンと清浄ゾーンの境界に長靴履替場所を設ける。

また、車両用の消毒ポイントについても、車両の消毒場所をグレーゾーンとする【ゾーニング資料２】。

（３）清浄ゾーン

現場詰所は清浄ゾーンとする。

４　各ゾーンにおける服装

（１）清浄ゾーン

作業服、マスク、移動用サンダル

（２）汚染ゾーン入場時

防疫服（２重)、フラワーキャップ、マスク、手袋、ゴーグル、長靴

ア　清浄ゾーンで長靴以外の装備を身に着ける。

イ　長靴履替場所で移動用サンダルから長靴に履き替えた後、グレーゾーン、汚染ゾーンに移動する。

（３）汚染ゾーンからの退出時

防疫服（２重)、フラワーキャップ、マスク、手袋、ゴーグル、長靴

ア　汚染ゾーンからグレーゾーンへの移動

農場内消毒ポイントで全身の消毒を行い、外側の防疫服１枚、フラワーキャップ、マスク、手袋、ゴーグルを外す。グレーゾーンの手前で長靴の洗浄・消毒を行い、手指消毒を行う。

イ　グレーゾーンから清浄ゾーンへの移動

長靴履替場所の手前で内側の防疫服を脱ぐ。すのこ等の前で長靴を脱ぎ、手指消毒を行った後、新しいマスクを着用し、移動用サンダルに履き替える。

（４）その他

状況＊に応じて、家畜防疫員がブーツカバー等の装着を指示する場合がある。

＊周辺地域での続発、野鳥の生息、その他ウイルスの拡散が懸念される状況

５　各ゾーンの運用及び必要資材

（１）汚染ゾーンからグレーゾーンへの移動（退出）

ウイルスをグレーゾーンに持ち出さないようにするため、汚染ゾーンの出入口を原則１カ所に定めて消毒ポイント（農場内消毒ポイント）を設け、汚染ゾーンから出るすべての人・物・車は確実な消毒を実施する。車両により人員輸送を行う場合、撤収時に作業者が車両に乗り込む際も確実な消毒を実施する。農場内消毒ポイントには以下のものを設置する。

・人、物及び車両に使用する消毒用動力噴霧器一式
・長靴の洗浄・消毒に使用する水槽、消毒槽及びブラシ
・汚染ゾーンで着用した外側の防疫服等の廃棄用のフレコンバッグ等
・手指消毒用アルコール等
・その他：路面状況に応じて長靴の消毒場所（消毒槽近辺）にブルーシート等を敷く。

グレーゾーンでの移動が長い場合や周辺状況に応じてシューズカバーを着用する。

（２）グレーゾーンから清浄ゾーンへの移動（退出）

消毒後の残存ウイルスを清浄ゾーンに持ち出さないために、長靴履替場所を設け、以下のものを設置する。

・着用している内側の防疫服を廃棄するフレコンバッグ等
・長靴から移動用サンダルに履き替えるテント
・履き替え時に境界となるためのすのこ、パレット等の仕切り
・履き替えた後の手指消毒用アルコール等
・新品のマスク（手指消毒後に着用）

また、車両により人員輸送を行う場合、撤収時に作業者が車両に乗り込む際は確実な消毒を実施する。

６　汚染ゾーンからの資材及び重機の搬出、ゾーニングの解除

防疫措置が完了し、汚染ゾーンからの資材及び重機等の搬出が終了した段階でゾーニングを解除する。搬出作業においてウイルスを持ち出さないことが重要であり、搬出作業者はこまめに手指を消毒する。消毒後の資材に触れる場合は消毒液を浸透させた布等を活用し、搬出する。以下に一例を示す。

（１）汚染ゾーンで使用したカラーコーン、コーンバー等

動力噴霧器での消毒後、地面等に置かないよう清浄ゾーンへ運ぶ。汚れのひどいものや消毒が十分行えないものは、汚染物品として廃棄することとし、フレコンバッグ等に入れ、消毒後、清浄ゾーンへ搬出する。

（２）動力噴霧器は消毒薬を含んだ布等で消毒を行い、清浄ゾーンへ搬出する。

（３）グレーゾーンにある長靴は消毒後に廃棄するにあたり、フレコンバック等

に入れ、外側を消毒した後、清浄ゾーンへ搬出する。パレット等は消毒を行い、清浄ゾーンへ搬出する。

（４）グレーゾーンの資材がなくなったら当区域の路面を動力噴霧器で消毒する。なお、動力噴霧器が使えない場合は石灰散布等により消毒を行う。

発生農場等周辺のゾーニング

汚染ゾーン　：発生農場
グレーゾーン：農場内消毒ポイント～長靴履替場所
清浄ゾーン　：現場詰所

≪作業開始時：現場詰所→発生農場≫
①移動用サンダルを脱ぎ、すのこ等を通って長靴に履き替える
②ガムテープで長靴と防疫服の隙間を目張りする
→発生農場へ

≪作業終了時：発生農場→現場詰所≫
③農場内消毒ポイントで全身を消毒する
④内側の防疫服以外の装備を脱いで　フレコンバッグに捨てる
⑤長靴を水槽で洗い、消毒槽で消毒後、手指消毒をする
⑥グレーゾーンで内側の防疫服を脱ぐ
⑦長靴履替場所で長靴を脱ぎ、手指消毒をし、希望者は
　マスクを着用
⑧移動用サンダルに履き替える



写真：長靴履替場所（例）。布テープで矢印を示すことで動線を明示。
　　ブルーシート，すのこを活用してグレーゾーンからのウイルス持ち出しを防止。

汚染ゾーン　：発生農場、埋却地
グレーゾーン：埋却地内消毒ポイント～長靴履替場所
清浄ゾーン　：現場詰所（埋却地）

発生農場等周辺のゾーニング
（埋却地が発生農場から離れた場所にある場合）

≪作業開始時：現場詰所（埋却地）→埋却地≫
①移動用サンダルを脱ぎ、長靴に履き替える
②ガムテープで長靴と防疫服の隙間を目張りする
→埋却地へ
≪作業終了時：埋却地→現場詰所（埋却地）≫
③埋却地内消毒ポイントで全身を消毒する
④内側の防疫服以外の装備を脱いでフレコンバッグに捨てる
⑤長靴を水槽で洗い、消毒槽で消毒後、手指消毒をする
⑥内側の防疫服を脱ぐ
⑦長靴履替場所で長靴を脱ぎ、手指消毒をし、希望者はマスクを着用
⑧移動用サンダルに履き替える

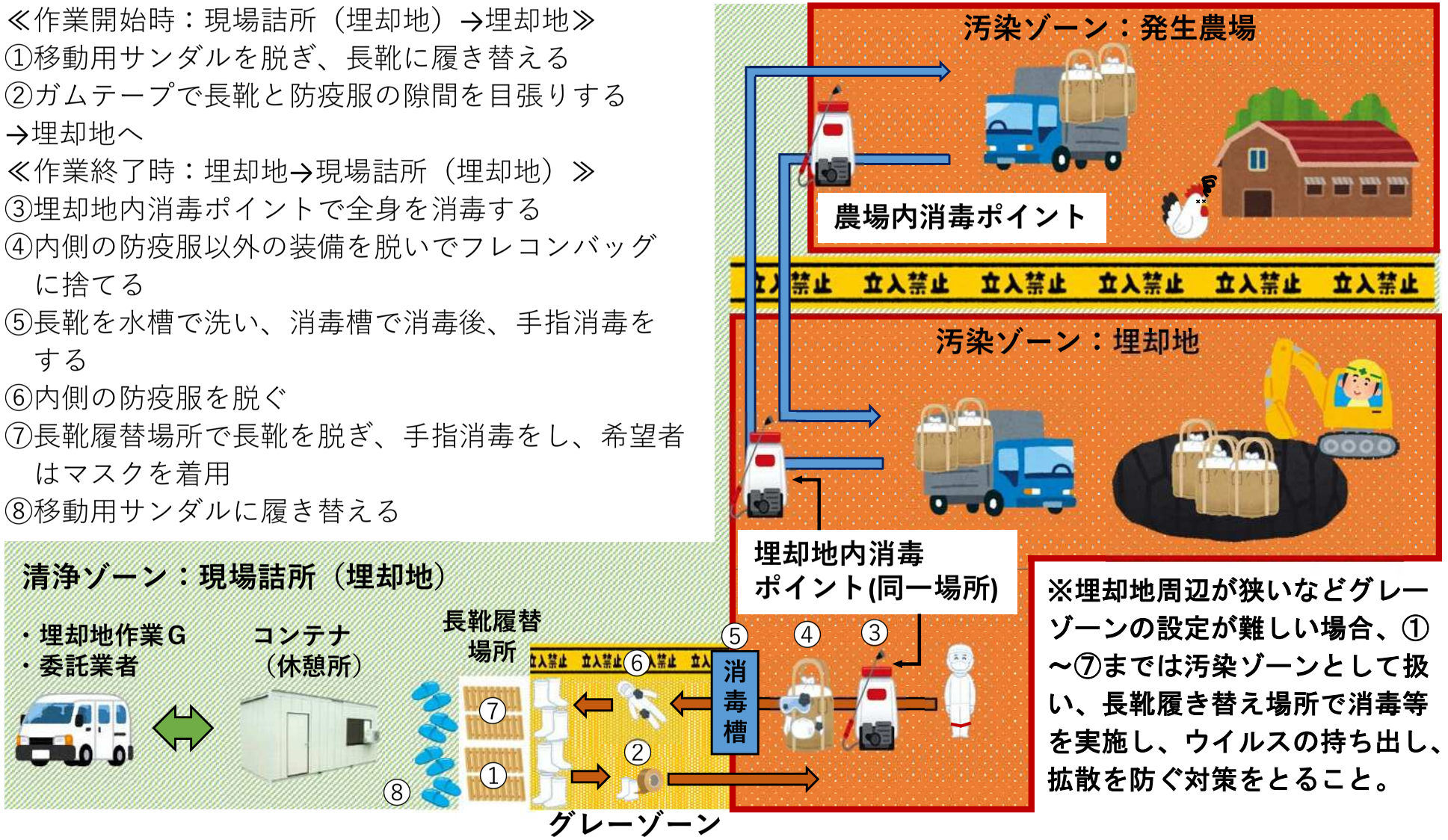

※埋却地周辺が狭いなどグレーゾーンの設定が難しい場合、①～⑦までは汚染ゾーンとして扱い、長靴履き替え場所で消毒等を実施し、ウイルスの持ち出し、拡散を防ぐ対策をとること。

消毒ポイントのゾーニング

清浄ゾーン

現場詰所（消毒ポイント）

↓本体等は清浄ゾーンへ設置





←消毒を行う者は
原則グレーゾーンに
立ち入らない

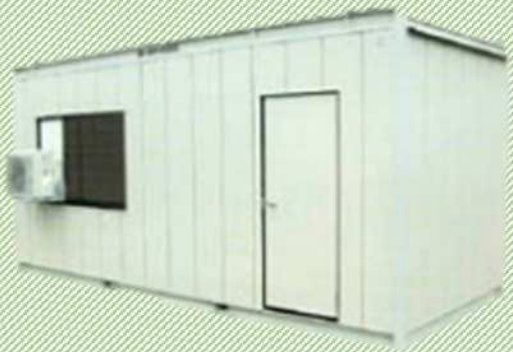



↑ロープ、カラーコーン等でゾーニングを行う

※泥等の中にはウイルスが含まれている可能性があるため、泥等が流れる区域をグレーゾーンに設定する。
※消毒を行った者は、消毒作業が終わったら、道路と長靴を消毒し、詰所前で手指の消毒を行う。
　長靴を脱いだ後も詰所内で手指消毒を行う。
※トイレ休憩、帰宅時等は清浄ゾーンを通る。

動員様式４－２

※調査票は現場でも配布されます

鳥インフルエンザ防疫作業者調査票

● 太枠の中を記入してください。
● 回答欄は、該当する方に〇印をつけてください。

ふりがな		**記入日時**	（西暦）　年　月　日　時
氏　名		**生年月日**	（西暦）　年　月　日(　歳)
所属名		**電話番号**	
		住所（市町村名のみ）	

	確認事項①	回答欄	
1	鳥や鳥の糞便等に関わる作業を行いましたか？	**はい**	**いいえ**
2	**次のいずれかに該当しますか？**（該当する場合は☑を入れてください。） ☐ 作業中、防疫装備にやぶれなどの破損が生じた。 ☐ 作業中、ゴーグル、マスク、手袋等の防疫装備を外した。 ☐ 脱衣時、換気が不十分で、他者との距離が離れていない状況だった。	**はい**	**いいえ**

【１つでも〔いいえ〕がある場合】⇒ 調査票の記入は以上です。本調査票をスタッフに提出してください。
【どちらも〔はい〕の場合】⇒ 裏面の留意事項をよく読んでから、以下の「確認事項②」に進んでください。

	確認事項②	回答欄	
3	抗インフル薬の予防投与を希望しますか？	**はい**	**いいえ**

【〔いいえ〕の場合】⇒ 調査票の記入は以上です。本調査票をスタッフに提出してください。
【〔は　い〕の場合】⇒ 抗インフル薬の予防投与が検討されます。**以下の「確認事項③」に進んでください。**

	確認事項③	回答欄	
4	**現在、通院治療(服薬)している疾病はありますか？** (〔はい〕の場合)　疾病名： 治療内容や薬剤名：	**はい**	**いいえ**
5	**これまでに抗インフル薬を使用して副作用が出たことがありますか？** (〔はい〕の場合)　薬品名： 症状：	**はい**	**いいえ** **(未使用の場合を含む)**
裏面の留意事項を理解した上で、抗インフル薬を予防投与することを希望される方は署名してください。 **本人署名欄：** ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿			

〇 医師記入欄（処方する抗インフル薬に〇印）

問診及び診察の結果、抗インフル薬の処方は： ☐ **可能（　タミフル　・　リレンザ　）／☐ 見合わせる**	医師記名欄	

〇 抗インフル薬交付確認欄（残薬〔なし〕又は〔あり〕に〇印　〔あり〕の場合は交付数を計算して記入する。）

残薬	なし	あり	交付者サイン
交付数	**10日分**	10日分－(残薬数＿＿＿日分＋１(当日服用ありの場合)) **交付数＿＿＿＿＿日分**	

〇 相談記録欄

		対応者サイン
相談内容と回答		

「抗インフルエンザウイルス薬の服用の意向調査」
回答にあたっての留意事項

１　抗インフルエンザウイルス薬の服用について

平成18年12月27日付け健感発第1227003号厚生労働省健康局結核感染症課長通知「国内の鳥類における鳥インフルエンザ（Ｈ５Ｎ１）発生時の調査等について」（令和５年11月10日一部改正）により、感染鳥類又はその排泄物等と直接接触した者について、適切な感染防護がなされていなかった可能性がある場合には、抗インフルエンザウイルス薬の予防投与が行われることが推奨されています。

２　交付する抗インフルエンザウイルス薬について

原則、**「タミフルカプセル７５」**を交付しますが、過去にタミフルに対する過敏症等の既往がある方に対しては**「リレンザ」**を交付します。

＜各抗インフルエンザウイルス薬の特徴＞

製品名	**タミフルカプセル75**	**リレンザ**
成分名	オセルタミビルリン酸塩	ザナミビル水和物
効能・効果	A型又はB型インフルエンザウイルス感染症の治療・予防に用います。 （高病原性鳥インフルエンザはA型です。）	
用法・用量（予防の場合）	**１日１回1カプセルを作業開始日から10日間服用**すること。 **作業開始から「48時間以内」に服用を開始し、特段の理由がない限り途中で中断しないこと。**	**１日１回2ブリスターを作業開始日から10日間吸入**すること。 **作業開始から「36時間以内」に吸入を開始し、特段の理由がない限り途中で中断しないこと。**
副作用	まれに腹痛、下痢、悪心、嘔吐、発疹等が出ることがあります。 また、頻度は不明ですが、①ショック、アナフィラキシー、②肺炎、③劇症肝炎、肝機能障害、黄疸、④皮膚粘膜眼症候群（Stevens-Johnson 症候群）、中毒性表皮壊死融解症（Toxic Epidermal Necrolysis ：TEN）、⑤急性腎障害、⑥白血球減少、血小板減少、⑦精神・神経症状（意識障害、譫妄、幻覚、妄想、痙攣等）、異常行動（急に走り出す、徘徊する等）、⑧出血性大腸炎、虚血性大腸炎が現れることがあるとされています。 **服用開始後、体調等に変化が現れた場合、次回の服用を見合わせ、医師に相談してください。**	まれに下痢、発疹、悪心・嘔吐等が出ることがあります。 また、頻度は不明ですが、①ショック、アナフィラキシー、②気管支攣縮、呼吸困難、③皮膚粘膜眼症候群（Stevens-Johnson 症候群）、④中毒性表皮壊死融解症（Toxic Epidermal Necrolysis：TEN）、⑤多形紅斑、⑥異常行動（急に走り出す、徘徊する等）が現れることがあるとされています。 **吸入開始後、体調等に変化が現れた場合、次回の吸入を見合わせ、医師に相談してください。**
その他	**お渡しした薬は、防疫作業者に対する「インフルエンザの予防」を目的とするものですので、他の方への使用はできません。** さらに薬が必要となった場合は、医師の診断・処方が必要となります。	

防疫作業者の皆様へ

動員様式４－３

防疫作業従事後の経過観察について

防疫作業への従事お疲れ様でした。
作業翌日から10日間は、毎日体調確認を行い、その結果を以下の表に記入してください。

鳥インフルエンザが疑われる症状は、一般的に、**38℃以上の発熱**及び**呼吸器症状（咳等）**です。

これらの症状が出現した場合は、**医療機関へ受診する前に感染症対策課へ御連絡ください。**住所地を管轄する保健所から、受診する医療機関を紹介します。

医療機関での検査の結果、鳥インフルエンザ（H5N1、H7N9）患者と確定した場合は、感染症指定医療機関で入院治療を受けていただくことになります。
なお、入院後の医療費は公費負担の対象となりますが、それまでの間の医療費は保険診療となりますので御承知ください。

氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　所属＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

作業日（　　年　　月　　日　）

月日	健康観察日		体温(℃)	呼吸器系症状の有無（該当に○）		呼吸器系以外の症状の有無（該当に○）		予防内服
／	１日目（作業翌日）	朝		無	咳・痰・呼吸困難・他（　　）	無	下痢・嘔吐・倦怠感・結膜炎・他（　　）	有　無
		夕		無	咳・痰・呼吸困難・他（　　）	無	下痢・嘔吐・倦怠感・結膜炎・他（　　）	
／	２日目	朝		無	咳・痰・呼吸困難・他（　　）	無	下痢・嘔吐・倦怠感・結膜炎・他（　　）	有　無
		夕		無	咳・痰・呼吸困難・他（　　）	無	下痢・嘔吐・倦怠感・結膜炎・他（　　）	
／	３日目	朝		無	咳・痰・呼吸困難・他（　　）	無	下痢・嘔吐・倦怠感・結膜炎・他（　　）	有　無
		夕		無	咳・痰・呼吸困難・他（　　）	無	下痢・嘔吐・倦怠感・結膜炎・他（　　）	
／	４日目	朝		無	咳・痰・呼吸困難・他（　　）	無	下痢・嘔吐・倦怠感・結膜炎・他（　　）	有　無
		夕		無	咳・痰・呼吸困難・他（　　）	無	下痢・嘔吐・倦怠感・結膜炎・他（　　）	
／	５日目	朝		無	咳・痰・呼吸困難・他（　　）	無	下痢・嘔吐・倦怠感・結膜炎・他（　　）	有　無
		夕		無	咳・痰・呼吸困難・他（　　）	無	下痢・嘔吐・倦怠感・結膜炎・他（　　）	
／	６日目	朝		無	咳・痰・呼吸困難・他（　　）	無	下痢・嘔吐・倦怠感・結膜炎・他（　　）	有　無
		夕		無	咳・痰・呼吸困難・他（　　）	無	下痢・嘔吐・倦怠感・結膜炎・他（　　）	
／	７日目	朝		無	咳・痰・呼吸困難・他（　　）	無	下痢・嘔吐・倦怠感・結膜炎・他（　　）	有　無
		夕		無	咳・痰・呼吸困難・他（　　）	無	下痢・嘔吐・倦怠感・結膜炎・他（　　）	
／	８日目	朝		無	咳・痰・呼吸困難・他（　　）	無	下痢・嘔吐・倦怠感・結膜炎・他（　　）	有　無
		夕		無	咳・痰・呼吸困難・他（　　）	無	下痢・嘔吐・倦怠感・結膜炎・他（　　）	
／	９日目	朝		無	咳・痰・呼吸困難・他（　　）	無	下痢・嘔吐・倦怠感・結膜炎・他（　　）	有　無
		夕		無	咳・痰・呼吸困難・他（　　）	無	下痢・嘔吐・倦怠感・結膜炎・他（　　）	
／	１０日目	朝		無	咳・痰・呼吸困難・他（　　）	無	下痢・嘔吐・倦怠感・結膜炎・他（　　）	有　無
		夕		無	咳・痰・呼吸困難・他（　　）	無	下痢・嘔吐・倦怠感・結膜炎・他（　　）	

＜感染症対策課の連絡先＞
平　日　０５２－　９５４－７４９０
土日祝　０９０－６９４４－５２５０